

# 保健衛生部 マネジメント方針

保健衛生部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和5年4月1日

保健衛生部長  
松田尚美



## 【基本方針】

人口減少、少子高齢化が進行する中、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

これまで対応してきた新型コロナウイルス感染症については2類相当から5類に見直されますが、対応の課題を踏まえ今後の新興感染症の発生に備えた「予防計画」の策定に取り組みます。あわせてコロナウイルスワクチンの接種推進や結核対応など、感染症対策として引き続きまん延防止を図ってまいります。

また、安心して出産・子育てができるよう「ふくっこ応援事業」に取り組み、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ります。

さらに、市民の健康づくり推進のため、第3次福井市健康増進計画を策定し生活習慣病予防などの健康づくりに取り組むとともに、難病患者等への支援、自殺対策、食品衛生管理を推進するなど、市民の健康と安全を守ります。

## 【組織目標】

- I. 様々な感染症のまん延防止に取り組みます
- II. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を行います
- III. 市民の健康な生活を応援します
- IV. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

組織目標 I 様々な感染症のまん延防止に取り組みます

行動目標

SDGs 指標

1 ① 予防計画の策定

感染症対策は、平時からの予防対策の推進のほか、様々な感染症のまん延に備えることが重要です。

そのため、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、感染症の感染拡大の際の保健所体制、検査体制及び感染拡大に備えた人材の育成などを定めた「予防計画」(※1)を策定します。



「予防計画」の策定

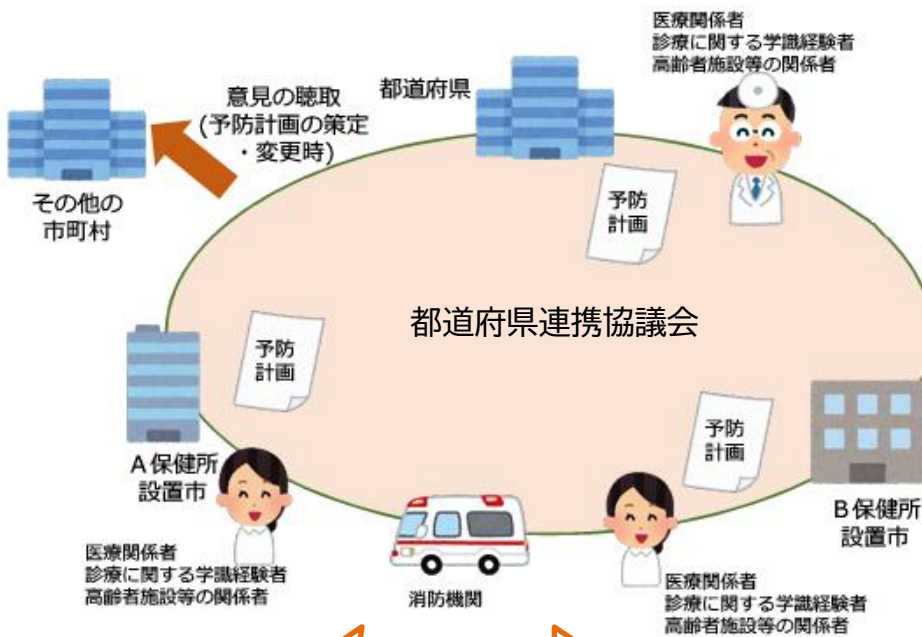
※1 予防計画

改正後の「感染症法」において

「第10条14項 保健所設置市等は、基本指針及び都道府県が定める予防計画に即して、予防計画を定めなければならない。」とされている。

なお、策定する時には、都道府県連携協議会において協議する必要がある。

<予防計画：令和6年4月1日施行>



- 平時から
- ・入院調整の方法
  - ・医療人材の確保
  - ・保健所体制、検査体制や方針
  - ・情報共有のあり方 等を議論・協議

- 連携協議会の結果を踏まえ、**予防計画を策定**
- 予防計画に基づく取組状況を**定期的に報告、相互に進捗確認**

予防計画策定に係る連携のイメージ

## 2 感染症対策の推進

市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症や結核等、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。

主要な感染症である結核の罹患率（※1）が「低まん延国」の水準（※2）となるよう、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組めます。

また、高齢者及び児童福祉施設等を対象に、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。

総29	10万人当たりの結核罹患率（※1）	:	10.0以下
	感染症対策集合研修会の開催	:	2回

※1 結核罹患率

当年（1～12月）の新規結核患者数/当年10月1日人口×100,000

※2 低まん延国：人口10万人当たりの結核罹患率 10.0以下

中まん延国： // 10.0超～100.0以下

高まん延国： // 100.0超



感染症対策集合研修会の様子

## 行動目標

## SDGs 指標

### 3 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国が示す方針に合わせた接種体制を整え、接種対象となる方への接種を推進します。

特に、重症化リスクの高い高齢者を中心にワクチンの予防効果を周知し、接種を進めていきます。



また、定期予防接種化に向けた国の動向を注視し、特例臨時接種から定期予防接種への移行が円滑に進むよう準備を進めます。

春開始接種における高齢者（65歳以上）の接種率：65%以上  
次年度の定期予防接種化に向けた体制整備



新型コロナウイルスワクチン接種の様子

組織目標Ⅱ 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

行動目標	SDGs 指標
<p><b>4 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援</b></p> <p>安心して出産・子育てができるよう「ふくっこ応援事業」(※1)に取り組み、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、専門職による切れ目ない支援を適切に行います。</p> <p>特に伴走型支援として、母子健康手帳交付時の面談、妊娠8カ月の妊婦への相談対応、生後4カ月までの乳児がいる家庭への保健師・助産師等による全戸訪問など、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、孤立感や不安感を抱える家庭に寄り添いながら育児支援を確実に行うよう努めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>乳児家庭全戸訪問実施率(※2): 99.6%(4年度) → 99.6%以上(5年度)</p> </div> <p>※1 ふくっこ応援事業                  全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができることを目的に、妊娠期から子育て家庭に寄り添った切れ目ない伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う事業</p> <p>※2 乳児家庭全戸訪問実施率                  生後4カ月までの乳児家庭の訪問・面接実件数/対象者数×100</p> <div style="text-align: center;">  <p>妊娠・子育てサポートセンターふくっこ (健康管理センター内)</p> </div>	



組織目標Ⅲ 市民の健康な生活を応援します

行動目標

SDGs 指標

5 ⑤ 第3次福井市健康増進計画の策定

市民一人ひとりが健康的な生活を送るとともに、社会全体が協働して健康づくりの環境を整えることを目指し、学識経験者及び地域・保健・医療・教育・職域などの関係機関で構成する健康づくり推進協議会において第2次健康増進計画「健康ふくふくプラン21」(※1)の最終評価を行い、第3次健康増進計画を策定します。



第3次福井市健康増進計画の策定

※1 「健康ふくふくプラン21」(平成28年度～令和5年度)

健康増進法第8条第2項の規定に基づく第2次福井市健康増進計画

国の方針や県の健康増進計画を勘案し、市民の健康づくりを推進するために策定している。



第2次健康増進計画「健康ふくふくプラン21」

## 行動目標

## SDGs 指標



### 6 健康づくりの推進とがんの早期発見について

市民の誰もがより長く元気に暮らすためには、平時からの健康の保持増進や生活習慣病の発症・重症化予防が重要です。

健康づくりに取り組む市民を増やすため、保健衛生推進員とともに「健康101 チャレンジ事業」(※1)の普及に努めます。

また、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がんについて、ナッジ(※2)を活用した受診勧奨を行い、検診受診率(※3)の向上に一層取り組みます。

健康 101 チャレンジシート提出	: 350 人 (4 年度) → 1,230 人 (5 年度)
④ 24 大腸がん検診受診率	: 24.7% (4 年度) → 27.0% (5 年度)

#### ※1 健康101チャレンジ事業

健康づくりの取組の動機づけ・定着を目的とした事業

ウォーキングやベジ・ファースト等、健康づくりの目標を設定し、健康づくりや生活習慣改善の取組や検診受診等でポイントを付与、一定のポイントに達成した方を対象に、抽選で賞品(協賛企業から無償提供)を進呈する。

#### ※2 ナッジ


行動科学の知見の活用により、人々が自分や社会にとってより良い選択を自発的にとれるように手助けする政策手法

#### ※3 大腸がん検診受診率

40～69歳までの受診者数/40～69歳までの県推計対象者数



保健衛生推進員による健康101チャレンジシートの提出勧奨

行動目標	SDGs 指標
<p><b>7 福井市国民健康保険加入者の健康増進</b></p> <p>国保加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図るため、データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）（※1）に基づき、特定健診・特定保健指導を実施していますが、コロナ禍以降受診率等が伸び悩んでいます。</p> <p>まずは、受診率等をコロナ前の水準まで回復させるため、過去の受診結果を基にしたアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するなどきめ細かな受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を設けます。</p> <p>また、新たな取組みとして、ショッピングセンターでの健診時に、健康測定機器を用いて簡単な健康教育を行うことで行動変容につなげていくなど、健康意識の向上を図ります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>特定健診（※2）受診率年度末速報値</p> <p style="text-align: center;">： 29.9%（4年度見込）→33.1%（5年度）</p> <p>特定保健指導（※3）初回面接実施率</p> <p style="text-align: center;">： 20.9%（4年度見込）→25.6%（5年度）</p> </div> <p>※1 データヘルス計画</p> <p>特定健診や医療機関受診等のデータを活用し、効果的・効率的な保健事業を実施するための計画で、特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定める「特定健康診査等実施計画」と一体的な計画として策定</p> <p>※2 特定健診</p> <p>メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、内臓脂肪の蓄積を把握し生活習慣病の予防を図ることが目的</p> <p>対象者：国民健康保険の被保険者で、年度内に40～74歳到達者</p> <p>受診率 = 特定健診受診者数（年度末速報値）／特定健診対象者数</p> <p>令和4年度実績 9,603人／32,117人 = 29.9%</p> <p>令和5年度目標 33.1%（コロナ前の水準）</p> <p>※3 特定保健指導</p> <p>特定健診等受診後、メタボリックシンドロームのリスク数に応じ、生活習慣の改善が必要な方に行う保健指導</p> <p>対象者：特定健診・人間ドックの結果、腹囲、血糖値等が所定の値を上回る方（糖尿病、高血圧症等で薬剤治療中の方は除く。）</p> <p>実施率 = 特定保健指導初回面接利用者数／特定保健指導対象者数</p> <p>令和4年度実績 139人／665人 = 20.9%</p> <p>令和5年度目標 25.6%（コロナ前の水準）</p>	<p style="text-align: center;">SDGs 指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  </div>



行動目標

SDGs 指標

8 ⑧ 難病患者及び小児慢性特定疾病児童への療養生活の支援

難病及び小児慢性特定疾病は、原因が明らかでなく治療方法が確立していない疾病で、療養期間が長期にわたり患者や家族等に大きな負担がかかっています。そのため、患者や家族等の療養上の不安軽減を図るとともに、適切な在宅療養支援が必要です。

そこで、医師等の専門職に相談できる機会を設けるとともに、新規申請時に保健師等が療養状況を把握し、必要な情報を提供するための面接相談を行います。



相談会等の開催	:	2回
新規申請時の保健師等による面接相談	:	90%以上

## 難病・小児慢性特定疾病 無料個別相談会



開催日時：令和 年 月 日 ( )  
9時から12時 要予約 1人30分  
(対面もしくはMicrosoftTeamsでのオンライン)

申込み：令和 年 月 日 下記電話番号にて受付

対象者：福井市内に居住・又は通勤・通学している難病及び小児慢性特定疾病患者およびそのご家族（市内居住者優先）

会場：福井市西木田2丁目8-8 福井市保健所（福井商工会議所南隣）

病気に 関すること 神経内科医 小児科医	リハビリに 関すること 作業療法士	就労に 関すること ハローワーク
就学に関 すること 特別支援教育センター	障害年金に 関すること 保険年金課職員	障害福祉サービスに 関すること 障がい福祉課職員
生活困難に 関すること 生活支援課よりそい職員	介護に関 すること ケアマネジャー	生活に関 すること 難病支援センター職員

【ご予約・お問い合わせ】  
福井市保健所 保健支援室  
電話：0776-33-5185（月～金（祝祭日除く）8：30～17：15）

## 行動目標

## SDGs 指標

### 9 自殺対策における相談体制及び人材育成の推進

全国の自殺者数は、コロナ禍以降、生活環境や就労環境、経済状況等の悪化の影響を受けて増加し、今後も自殺リスクの高まりが危惧されます。

そこで、不安や悩みを抱える市民への相談会（※1）の相談枠を拡大するとともに、グリーンケア（※2）相談員を新たに加えて開催します。

また、ゲートキーパー（※3）養成研修では、集合研修とオンラインによる研修を並行して実施するとともに、新たに出前講座にも対応し、幅広く自殺対策を支える人材の育成に努めます。

自殺対策にかかる相談会の開催	: 12回
ゲートキーパー養成研修受講者数（累計）	: 1,461人(4年度)→ 1,700人(5年度)

#### ※1 不安や悩みを抱える市民を対象とする相談会

##### (1) 臨床心理士による相談会（年8回開催）

「こころの専門家」がストレスや対人関係等の相談に応じる個別相談会

##### (2) 悩みごと総合相談会（年4回開催）

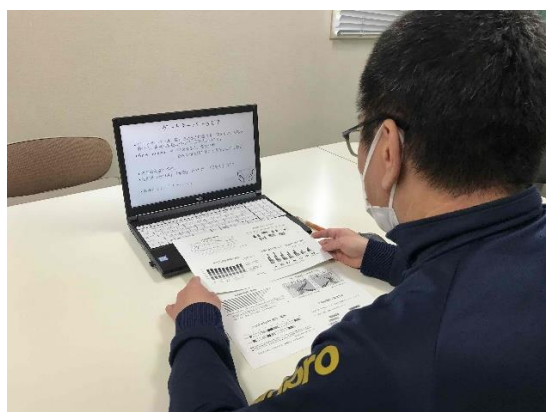
各専門職が一堂に会し、ワンストップで相談に応じる総合的な相談会  
相談員は、精神科医師、弁護士、臨床心理士、保健師、就労支援相談員、障がい者基幹相談支援センター相談員、生活困窮者自立支援相談員、ケアマネジャー、グリーンケア相談員

#### ※2 グリーンケア

大切な人を亡くした悲しみに寄り添い援助すること

#### ※3 ゲートキーパー


自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる人のこと



オンラインによるゲートキーパー養成研修の様子



組織目標Ⅳ 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

行動目標	SDGs 指標
<p data-bbox="225 392 576 425"><b>10 食品衛生管理の推進</b></p> <p data-bbox="248 434 1249 622">食品等事業者に義務付けられた HACCP（※1）に沿った衛生管理について、事業者に対する監視指導（※2）を着実にを行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。</p> <div data-bbox="248 674 1198 748" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"><p>監視指導の実施率       ：       100%</p></div> <p data-bbox="248 792 970 826">※1 HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)</p> <p data-bbox="320 835 1257 981">原材料の入荷から、製造、出荷に至る全工程の中で起こり得る危害を洗い出し、それらを低減・除去するために必要な管理方法を定めた衛生管理計画を作成し、特に重要な工程を常時管理し記録を残すことで、安全を確保する衛生管理の手法</p> <p data-bbox="248 1032 424 1066">※2 監視指導</p> <p data-bbox="320 1075 1257 1220">食品等の安全性の確保と食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生防止を着実に図るため、立入りにより行う指導、検査。なお、食品衛生法により毎年度の計画策定が義務付けられている、本市の食品衛生監視指導計画において許可業種別の立入検査回数等を規定</p> <ul data-bbox="355 1232 1177 1305" style="list-style-type: none"><li>・令和5年度対象件数 2,130件</li><li>・実施率 = (実施件数 / (対象件数 - 廃業件数 + 新規件数)) × 100</li></ul> <div data-bbox="512 1344 1032 1731" style="text-align: center;"></div> <p data-bbox="560 1749 963 1783" style="text-align: center;">食品営業施設への監視指導の様子</p>	